

令和5年第2回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和5年6月28日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
6番 武澤豪	7番 北上正弘
8番 後藤修	9番 坂東重夫
10番 藤本功男	11番 笠井安之
12番 中野厚志	13番 笠井一司
14番 檜原伸	15番 松村幸治
16番 吉田稔	17番 木村松雄
18番 阿部雅志	19番 原田定信
20番 三浦三一	

欠席議員（1名）

5番 原田健資

会議録署名議員

1番 黒川理佳 2番 檜原浩二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 岩野竜文
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 森友邦明	企画総務部次長 大倉洋二
危機管理局長 小松隆	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 笠井和芳	教育部次長 佐藤正彦
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 住友勝次
土成支所長 鈴田直城	阿波支所長 大塚清

農業委員会事務局長 相原 繁喜

水道部次長 吉成 永吾

財政課長 藤井 信良

監査事務局長 坂東 明

会計管理者 川人 啓二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 大 森 章 司

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 議案第28号 令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第2 議案第29号 阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第30号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第4 議案第31号 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について

日程第5 請願第1号 「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願

（日程第1～日程第5 委員長報告・質疑・討論・採決）

追加日程第1 議案第32号 教育委員会教育長の任命について

追加日程第2 議案第33号 教育委員会委員の任命について

追加日程第3 議案第34号 公平委員会委員の選任について

追加日程第4 議案第35号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第5 議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第6 議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第7 議案第38号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第8 議案第39号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第6 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ご報告させていただきます。

6月19日の一般質問で8番後藤修君の発言の中に一部不穏当と認められる部分がありましたので、会議録を調査の上、措置することといたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第28号 令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第2 議案第29号 阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第30号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第4 議案第31号 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について

日程第5 請願第1号 「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願

○議長（笠井一司君） 日程第1、議案第28号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから日程第5、請願第1号「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願までの計5件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長武澤豪君。

○総務常任委員長（武澤 豪君） おはようございます。

それでは、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月21日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第28号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第29号

阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての市長提出議案2件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第28号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分のうち、企画総務部関係で、委員から、歳出のうち総務費、財産管理費、備品購入費は市場コミュニティセンターのエアコン交換のための備品購入費用であるとの説明に対して、エアコン交換に係るスケジュールについて質疑がありました。理事者から、最短で交換できるよう努力するが、納期の関係もあり、2か月程度を要する見込みであるとの答弁がありました。

議案第29号阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、委員から、今回の一部改正は、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に従事した職員の特例措置を廃止するものであるが、今後職員が感染症病防疫作業に従事した場合の特殊勤務手当の取扱いはどうなるかと質疑がありました。理事者からは、従前から規定されている感染症病防疫作業従事職員の特殊勤務手当が適用され、支給金額は1日1,000円であると答弁がありました。

また、委員から、特例措置に係る支給実績について質疑がありました。理事者からは、令和2年度はゼロ人、令和3年度は延べ人数10人、決算額3万円、令和4年度は延べ人数7人、決算額2万1,000円、令和5年度はゼロ人であると答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長藤本功男君。

○文教厚生常任委員長（藤本功男君） 続きまして、文教厚生常任委員会の審査結果と経

過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月22日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第28号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第30号子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、請願第1号「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願の市長提出議案2件及び請願1件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決し、請願については採択すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第28号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分に関して、委員から、予防接種委託料と個別接種促進支援金について質疑がありました。理事者からは、予防接種委託料は新型コロナウイルスワクチン接種そのものに係る委託料で、1件当たり2,277円。新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援金は、個別接種に協力する診療所の取組への支援金で、期間中に週100回以上の接種を4週間行った場合、その週の接種回数分、1回当たり2,000円の支援金が支払われるものであるとの答弁がありました。

次に、議案第30号子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに関して、委員から、国からの指針によって条例を制定しているのかと質疑がありました。理事者からは、国からは関係法律の整備に関する法律が出された後、府令、省令の改正があり、国に従うべき基準の条例があるため、阿波市の該当する条例、規則、要綱に改正が必要か確認し、修正していると答弁がありました。

次に、請願第1号については、異議があり、起立採決の結果、起立多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長阿部雅志君。

○産業建設常任委員長（阿部雅志君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月23日、委員5名が出席し会議を開き、付託されました議案第28号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分、議案第31号阿波市住民集会施設設置条例の一部改正についての市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第28号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、徳島県市町村立地基盤整備事業等補助金の補助率と事業要件について質疑がありました。理事者からは、補助対象は徳島県の予算の範囲内で市町村等が企業等を誘致するために行う事業となっており、補助率は道路、橋梁の新設、改良、舗装など、企業誘致に必要と認める事業費の2分の1となっている。また、事業要件は主なものとして企業の取得面積に応じており、1事業につき9,000平米未満は2,000万円、9,000平米以上3ヘクタール未満は5,000万円、3ヘクタール以上は1億円等の要件が決まっているとの答弁がありました。

また、委員から、徳島県市町村立地基盤整備事業等補助金について、単年度の補助か質疑がありました。理事者からは、補助金について、予算計上するタイミングや入札の執行状況、企業の工事の進捗状況等に合わせて、市から県に要望するようになっている。本事業は単年度の補助となると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、地方道整備事業費について、日吉興崎線改良工事の進捗状況について質疑がありました。理事者からは、用地の取得について難航していた箇所もあったが、地権者の方にご理解をいただいたことから、昨年度に用地取得が完了しており、今年度の工事での完成を目指しているとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告といたします。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、請願第1号に対する反対者の発言を許可します。

武澤豪君。

○6番（武澤 豪君） それでは、令和5年第2回阿波市議会定例会において出された請願「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願に対し、反対の立場から討論をさせていただきます。

今回の請願に対し、主に申し上げたい反対理由が3点ございます。

まず1点目、請願の理由には、生活保護費引下げ取消しを求めた裁判で、8つの地方裁判所が原告の訴えを認めたとあります。私が独自で調査をし、インターネットなどのニュース記事をいろいろ拝見しました。ある記事には、全国29か所の裁判所で同様の訴訟がされており、既に地方裁判所で判決が出た19件のうち10件で原告側が一審で敗訴、9件は引下げの取消しの判決が出ております。裁判所でも判断が非常に難しい内容であると考えられ、また一審の判決に対しても納得がいらず原告が控訴する、原告が仮に勝訴しても被告が控訴するといったループが長年にわたり続けられており、市議会が判断するのは非常に難しいのではないかと考えます。

続いて2点目、請願の理由では、判決に従い直ちに保護費を引下げ前の2012年に戻すべきとあります。厚生労働省の資料では、生活保護費負担金（事業ベース）の実績額の推移では、請願の内容である生活保護費引下げ前の2012年では約3兆6,028億円に対し、2021年当初予算額では約3兆7,343億円と約1,315億円増加しております。生活保護費負担金自体は、過去に比べ増加傾向にあります。ただ、金額の約半分は医療費が占めているようです。生活保護費の生活扶助の引上げを求めているのでしょ



か。であるならば、生活保護基準の引上げではなく、生活保護基準内の生活扶助の引上げイコール生活費に対する請願だと考えます。今回の請願内容では、既に予算額は過去を上回っている状況です。

3点目、最後になります。私が最も訴えたいことになります。2022年のデータですが、日本の年収300万円未満のいわゆる低所得者と言われる住民税非課税世帯は約32%にも上ると言われております。この方々は日々労働で汗を流され、手取りの少ない給与で、まさに爪に火をともしような生活をされております。また、長年にわたり勤められた仕事を退職されたものの、年金のみでの生活は苦しく、昼夜問わずに仕事に出向かれ、生計を必死に立てておられる方々もたくさんいらっしゃるでしょう。平均年収の推移でも、1992年の約455万円をピークに下降ぎみであり、2022年9月に公表された令和3年分民間給与実態統計調査によると平均給与は約443万円となっており、現役の給与所得者の方々も苦勞の絶えない時代です。このようなことを踏まえると、物価高に見合うようにするのが生活保護だけでいいのでしょうか。思わぬけがや大病、障害者手帳を持たれている方々、高齢の方々など、どうしても職に就けない方々がいることも承知しており、日本国憲法第25条にも、国民には生存権があり、国家には生活保障の義務があるとあります。しかし、朝から夜遅くまで勤められている方々も、年金だけの世帯の方々も、生活がぎりぎりの状況です。そんな方々を差し置いて生活保護者だけの引上げでいいと私は思いません。また、経営者の方々もコロナ禍、物価高、最低賃金の上昇に対し、対策を練りつつ従業員の方々の所得向上に向け、我が身を削って対応されている方も多くいらっしゃいます。生活保護者だけが苦しいのではありません。現役で働いておられる方々、年金生活者の方々、経営者の方々、皆苦しいのです。

以上の3点を主な理由とし、「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書」を国へ送付することを求める請願に対し反対いたします。

以上です。

○議長（笠井一司君） 次に、請願第1号に対する賛成者の発言を許可いたします。

中野厚志君。

○12番（中野厚志君） それでは、請願第1号に対する賛成討論を述べさせていただきます。

現在の岸田政権は、生活保護を利用していない低所得者世帯、2012年の推計では生活保護利用者の約5倍いると言われてます、その低所得者世帯と保護世帯の消費支出を比

較して保護基準を決める手法を用いています。今回も、保護世帯のほうが低所得者世帯に比べて消費支出は多いわけです。このため、保護基準が上がることはありません。

今、反対討論で、皆が非常に苦しい生活をしているということがありましたけれども、この手法は、皆が苦しい思いをしてるんだからおまえたちは上を見て暮らすな、下を見て暮らせという考え方と同じです。判断すべきは、保護世帯の人たちが憲法25条で保障されている健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が保障されているかどうかを確かめることが第一です。

かつて物価高騰に対応して年度内で数度の基準引上げが実施された実績があります。オイルショック時の1973年と1974年の2回です。1973年は消費者指数、物価指数がプラス11.7%に対応して、生活保護基準は4月にプラス14%、10月にプラス4.4%、12月には一時金8,000円の支給となりました。1974年は消費者物価指数プラス23.2%に対応して、生活保護基準は4月15%、6月5%、12月には一時金8,000円の支給となりました。現在の物価高騰はどうでしょうか。2022年12月の消費者物価指数はプラス4.0%の上昇です。物価上昇は2022年11月の3.7%から一段と加速し、第2次石油危機、1979年から80年の影響が残る1981年12月の4%以来、高い伸び率となっています。また、項目別では、特にエネルギーが15.2%上昇、生鮮食料品を除く食料が7.4%と上昇しています。電気料金、食料品のさらなる引上げが計画されており、保護基準の引上げは待ったなしの状況です。生活保護基準が厚生労働大臣告示という方式を取っているのは、こうした緊急事態に即時対応するためでもあると思われるので、今こそ緊急な保護基準引上げの対応をすべきだと考えられます。

先ほど反対討論のほうで裁判の結果が出ておりましたけれども、8地方裁判所が原告の訴えを認めました。しかし、4月の大阪高裁の判決は、この原告勝訴の地裁判決を覆しました。その理由が、保護費減額による生活環境の苦痛は、経済状況悪化の中で国民の多くが感じた苦痛と同質のものと切り捨てました。首相もこの高裁の裁判官も異次元の世界の人間で、非正規労働者を増やし、貧富の差の拡大やホームレスの存在も気にせず、庶民の暮らしを理解できていないと感じました。原告34人は、泣き寝入りせず上告しました。

生活保護制度は、最低生活水準として私たち市民の土台になるもの、保護費の減額は、最低賃金や就学援助、住民税非課税限度額などに大きな影響を与えます。食べて寝るだけ、生存しているだけで人間らしい営みはできない、保護利用者から時々漏れる悲鳴で

す。

非人間的な土台の上で暮らすのか。生活保護費の削減は利用者だけの問題ではありません。多くの市民にも突きつけられていることとして、物価高騰に見合う生活保護基準の引上げを求める意見書を国へ送付することへのご賛同をお願いして賛成討論を終わります。どうかよろしく申し上げます。

○議長（笠井一司君） これで請願第1号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第28号令和5年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号阿波市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから議案第31号阿波市住民集会施設設置条例の一部改正についてまでの計3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第31号までの計3件は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井一司君） 起立少数です。よって、請願第1号は不採択とすることに決定し

ました。

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第32号教育委員会教育長の任命についてから議案第39号固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件8件が提出されました。

お諮りいたします。

以上8件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第8までの計8件を直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第32号 教育委員会教育長の任命について

追加日程第2 議案第33号 教育委員会委員の任命について

追加日程第3 議案第34号 公平委員会委員の選任について

追加日程第4 議案第35号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第5 議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第6 議案第37号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第7 議案第38号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第8 議案第39号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（笠井一司君） 追加日程第1、議案第32号教育委員会教育長の任命についてから追加日程第8、議案第39号固定資産評価審査委員会委員の選任についての計8件を議題といたします。

ここで、高田教育長の退席を求めます。

（教育長 高田 稔君 退席 午前11時01分）

○議長（笠井一司君） 提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 本日追加提案しております議案第32号から議案第39号までの

人事案件 8 件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第 32 号教育委員会教育長の任命についてでございます。

令和 5 年 6 月 30 日をもって任期満了となる教育委員会教育長について、引き続き現在教育長である高田氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字町口 153 番地 1、氏名は高田稔、生年月日は昭和 34 年 3 月 20 日生まれでございます。

任期につきましては、令和 5 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 3 年間となります。

高田氏は、人格が高潔で、教育行政に関し幅広い見識を有しており、教育委員会教育長として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第 33 号教育委員会委員の任命についてでございます。

令和 5 年 6 月 30 日をもって任期満了となる教育委員会委員について、次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市土成町秋月字月成 109 番地、氏名は森文彦、生年月日は昭和 36 年 1 月 21 日生まれでございます。

任期につきましては、令和 5 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 4 年間となります。

森氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する見識高く、誠実な人柄で、教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第 34 号公平委員会委員の選任についてでございます。

令和 5 年 6 月 30 日をもって任期満了となる公平委員会委員について、次の者を選任いたしたく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町柿原字植松 176 番地 8、氏名は瀬尾茂喜、生年月日は昭和 24 年 10 月 18 日生まれでございます。

任期につきましては、令和 5 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 4 年間となります。

瀬尾氏は、人格高潔で見識高く、公平委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第35号から議案第39号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、令和5年6月30日をもって任期満了となる委員5名の選任について、地方税法第423条第3項の規定により同意をお願いするものでございます。

初めに、議案第35号、住所につきましては、阿波市阿波町本町170番地1、氏名は枝澤昌範、生年月日は昭和23年3月19日生まれでございます。

次に、議案第36号、住所につきましては、阿波市土成町郡452番地、氏名は稲井政人、生年月日は昭和27年11月2日生まれでございます。

次に、議案第37号、住所につきましては、阿波市市場町上喜来字岡1558番地1、氏名は宮本正治、生年月日は昭和30年2月8日生まれでございます。

次に、議案第38号、住所につきましては、阿波市阿波町五明77番地、氏名は細井誠、生年月日は昭和34年2月18日生まれでございます。

次に、議案第39号、住所につきましては、阿波市吉野町西条字北須賀141番地1、氏名は阿部守、生年月日は昭和34年12月22日生まれでございます。

固定資産評価審査委員会委員の任期につきましては、令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間となり、いずれの方におかれましても、地域の実情に精通し、見識高く、固定資産評価審査委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

これより議案第32号教育委員会教育長の任命についてから議案第39号固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第32号から議案第39号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号から議案第39号

は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第32号教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育長の入場を許可いたします。

（教育長 高田 稔君 入場 午前11時10分）

○議長（笠井一司君） ここで教育委員会教育長に任命されました高田教育長のご挨拶を頂戴いたしたいと思えます。

ご登壇お願いいたします。

○教育長（高田 稔君） 失礼いたします。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、阿波市教育委員会教育長の任命につきまして、議会の皆様方からご同意をいただき、誠にありがとうございます。改めて、教育行政を進めるというその職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

ちょうど3年前に教育長を拝命いたしましたときは、コロナ禍真ただ中でございました。学校は一斉休校、臨時休業、分散登校、また様々な授業また行事もそうですが、縮小、延期、中止という状況でございました。そのような中で、命や健康を守り、また学びの保障が本当にできるのか、とても不安で悩みました。しかし、学校、また多くの関係者、関係部局とも連携、また協力する中で乗り切ることができました。特にその中でも私は、教育環境整備の充実がとても役に立ちました。例えば、感染症対策を行うためのもの、また学びの保障をするためのものなど、決して他の自治体に引けを取ることなく、スピードを持って配置、整備ができました。これも市長、また議会の皆様方の教育行政に対するご理解またご支援のおかげだと思っております。改めて感謝申し上げます。

これまで先輩方が積み上げてこられました教育行政ですが、そのまま継承するのではな

く、これまでの取組への手法また成果に対してしっかりと評価を加え、さらによりよい教育行政を目指してまいりたいと考えております。今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（笠井一司君） 次に、議案第33号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育委員会委員の入場を許可します。

（教育委員会委員 森 文彦君 入場 午前11時14分）

○議長（笠井一司君） ここで教育委員会委員に任命されました森教育委員のご挨拶を頂戴いたしたいと思えます。

ご登壇をお願いいたします。

○教育委員会委員（森 文彦君） ただいまご紹介をいただきました森文彦でございます。

このたびは阿波市教育委員任命にご同意をいただき、厚くお礼を申し上げます。このような大役を仰せつかるには誠に微力でございますが、皆様方のご指導、ご鞭撻、並びに関係各位のご協力の中、阿波市教育の発展に全力を尽くしたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。（拍手）

（教育委員会委員 森 文彦君 退場 午前11時15分）

○議長（笠井一司君） 次に、議案第34号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第35号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第36号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第37号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第38号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第39号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第6 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第6、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和5年第2回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点か報告をさせていただきます。

まず、今月17日、吉野スポーツセンターにおいて阿波市障がい者スポーツ・レクリエーション大会が4年ぶりに開催され、出席いたしました。この大会は、障害を持つ方々の自立や社会参加の促進を目指して開催されており、今大会では阿波高校生、阿波西高校生の約50人の生徒の皆さんが参加されるなど、交流を広げる大切な大会となっております。障害を持つ方や高齢者まで全ての人が地域社会で安心して暮らせるよう、互いに尊敬し合い、助け合い、支え合う地域共生社会を実現してまいりたいと考えております。

次に、今月18日、土成、八幡、大俣の各小学校区におきまして、自主防災組織連合会の主催により、防災訓練が開催されました。私も防災訓練に出席させていただきましたが、当日は阿波市消防団、自主防災組織の皆様をはじめ、小学校の生徒や保護者、また地域住民の皆様など、3校区合わせて約1,300名の方が参加され、起震車による地震体験や倒壊家屋からの救出など様々な訓練に取り組みられました。昨今、全国で大きな地震が頻発する中で、こうした訓練は、地域の避難所となる小学校を中心に、自主防災組織や消防団と防災・減災活動に取り組むことにより、共助である地域防災力の強化が一層図られるものと考えております。今後におきましても、自主防災組織の育成を図りますとともに、市内全ての小学校区において連合会組織が結成されるよう取り組んでまいります。

また、今月1日には、豪雨等による河川の増水や内水氾濫時に備え、市職員で構成する救援機動隊が国土交通省徳島河川国道事務所主催の排水ポンプ車操作訓練に参加いたしました。吉野川河川敷で行われた訓練では、操作手順を再確認し、排水ポンプの設置から排水作業までの一連の動作を行うなど、隊員の練度向上を図ることができました。今後も大雨等が予想される場合には、関係機関と連携し、積極的な情報発信に努めるとともに、浸

水被害の抑止や被害軽減に努めてまいります。

次に、阿波市生活応援券についてでございます。

本事業は、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、全市民を対象に1人当たり3,000円分の応援券をお配りするもので、市内の登録された店舗などで使うことができます。使用期間は、本年の10月1日から来年2月29日までとしております。加えて、小・中学校の保護者を対象に、本年度分の給食材料費について、物価高騰分の支援をさせていただき学校給食費支援事業に取り組むなど、物価高騰が長引く中で、市民の皆様の家計を支援してまいりたいと考えております。

次に、さきの3月議会においてご承認をいただき、本年度から本市と板野町、上板町との3市町で行っているペットボトル処理について、さらなるリサイクルを推進するため、昨日3市町と大塚製薬株式会社様、豊田通商株式会社様、四国合同通運株式会社様の3社の間で、ペットボトルの資源循環、水平リサイクルに関する協定書を締結いたしました。水平リサイクルとは、リサイクルの前と後で用途を変えない資源循環の方法で、このたび新たに取り組むのは、使用済みのペットボトルを原料に戻し、再び新しいペットボトルを生み出すことで資源を繰り返して利用することが可能であり、ごみや二酸化炭素の削減効果も見込まれます。今後におきましても、限りある資源の有効活用を図り、循環型社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、第93回全国市長会議が今月6日、7日の2日間、東京で開催されました。総会においては、本市からの提案も含め、子ども・子育て施策の充実強化や国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化などの計7件を決議し、国への提言内容を決定いたしました。

次に、徳島県により整備が進められております、延長約1キロメートルの一般県道宮川内牛島停車場線吉野工区が完成する運びとなり、来る7月29日、現地におきまして、県主催により開通式が執り行われることとなりましたので、ご報告をさせていただきます。当工区の完成により、本市と吉野川市を結ぶ幹線道路ネットワークが形成され、産業の振興や地域間の交流、連携強化、さらには災害時の緊急物資輸送を担う防災機能の向上など、社会的、経済的発展や防災・減災に大きく寄与するものと期待しているところでございます。

結びとなりましたが、議員各位におかれましては6月5日の開会以来、本日まで24日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案につきましては全て原案どおりご承認をいただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りました貴

重なお意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

本格的な夏を間近に控え、蒸し暑い日が続きますが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） これで本日の会議を閉じます。

令和5年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時29分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員